

丹沢大山自然再生委員会 会議議事録

1. 日時 : 平成19年2月2日(金) 10:00~12:00  
 2. 場所 : 神奈川県自治会館 7階 701会議室~703会議室  
 3. 出席者 :

(委員総数43名)(委員出席数:24名)

東京農工大学	名誉教授	木平 勇吉	委員長
NPO 法人神奈川県自然保護協会	理事長	新堀 豊彦	副委員長
日本獣医生命科学大学	助教授	羽山 伸一	
生命の星・地球博物館	専門学芸員	勝山 輝男	
(株)野生動物保護管理事務所	代表取締役	羽澄 俊裕	
NPO 法人丹沢自然保護協会	理事長	中村 道也	
日本野鳥の会 神奈川支部	副支部長	石井 隆	
神奈川県山岳連盟	会長	大曾根 弘	
NPO 法人北丹沢山岳センター	理事長	杉本 憲昭	
丹沢資料保存会	副代表	渡邊 恒美	
横浜エフエム(株)	広報部長	飯島 和夫	
トヨタウエインズグループ		橘田 誠	(代理出席)
サントリー(株)		三枝 直樹	(代理出席)
東京電力(株)神奈川支店	副支店長	須田総一郎	
(財)神奈川県公園協会		坂本 政美	(代理出席)
(社)かながわ森林づくり公社		後藤 常勝	
秦野市環境農政部	部長	高橋生志雄	
厚木市環境部	部長	服部賀壽久	
伊勢原市生活経済部環境保全課	課長	岡 輝男	
松田町産業建設部	部長	村井 満	
山北町産業建設部	部長	茂川 正明	
清川村建設経済部	部長	齊藤 満雄	
関東森林管理局東京神奈川森林管理署	署長	片岡 辰幸	
神奈川県環境農政部	部長	小野 義博	

(オブザーバー)

環境省関東地方環境事務所		樋口 亨軌	(代理出席)
神奈川県環境科学センター	所長	飯田 和義	

(事務局)

神奈川県環境農政部	次長	伊藤 正宏	
神奈川県環境農政部緑政課	課長	松田 宏一	
神奈川県自然環境保全センター	所長	岩崎 和男	

#### 4. 議 案

##### (1) 「丹沢大山自然再生計画(案)」について

峯村横浜事務局員から資料1～3により改定素案について説明

《質疑》

渡邊委員： 再生計画(案)の13ページの一番下に、昭和20年代の大山山頂からの写真がありますが、記載されている地名が違っているので修正された方がよいと思います。

事務局： 修正します。

石井委員： 資料2の県民意見整理表の46とか53番の項目についてですが、意見の趣旨は、森林管理のための作業道が多く設置されているが、森林整備以外の堰堤の建設などにも使われており、自然再生とは別な方向に利用されていることが結構見受けられるので、自然再生とリンクしてくれということだと思われます。そうであれば、自然に負荷を掛けないように考慮しているという回答に関しては、余り適切ではないという気がします。

事務局： この趣旨が読み取りにくいかもしれませんが、県の丹沢大山の自然再生計画に基づいて行う事業は、石井委員がおっしゃっているようなことを無視して進めるものではなく、当然、事業実施に当たっては、自然再生について配慮しながら、また再生委員会の場でもご意見を頂きながら進めていく趣旨は変わりません。ただ、ご意見は、計画の中で具体的にどこに、どういったものを、どの程度の規模で造るということに記載すべきということなので、この計画ではそのような記載をすることは難しいと考えられますので、対応区分は4番ということで整理させていただきました。

渡邊委員： 資料2の県民意見整理表の90番についてですが、学術的な調査の場合でも踏み込みを減らした測定・観測手法について御検討願いたいというようなことが書いてありますが、調査の否定ではありませんが、大人数で踏み込む調査をやられるケースがあり、しかも、継続的にある程度期間を置いては繰り返されるというようなことを見掛けます。

このことによるブナやその他の樹木類に対する周辺の踏み固めが、これがどのような影響が出るかということ、専門の先生方のご意見

があれば伺いたいということで出させていただきました。

また、反映の方向のところで、「調査に当たっては登山道の荒廃を助長しないように」ありますが、登山道自体は長年の間に踏み固められていますので、正確には「登山道以外の周辺の荒廃を助長しないように」ということになると思います。

木平委員長： 勝山委員、植生調査の専門家として、何かご意見はありますか。

勝山委員： 渡邊委員のおっしゃっているとおりで、当然、調査に当たっても配慮しなければいけないことですが、もし、そういう部分があったとしたら、改めるべきことではないかと思えます。

事務局： 反映の方向についてはご指摘に基づき修正します。

木平委員長： ほかに意見がないようでしたら、ここで丹沢大山自然再生計画についての質疑は終了させていただきます。

今後とも、これをもとにして県庁内でご検討いただき、最終計画をお決めいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

## (2) 自然再生委員会の今後について

木平委員長： この丹沢大山自然再生委員会は、総合調査に基づいて丹沢の自然再生についての知事への提言があり、その中で、今後の丹沢の再生を推進していく推進母体として提示されたものです。

自然再生委員会とは、自然再生推進法の趣旨に沿ったものであり、自然にかかわる多様な主体、行政、地元住民、NPO、専門家、あるいは企業などが横並びに参加して作るものです。

そして、科学的なデータに基づいて調査を行い、そのデータを公開し、よく議論して計画を作り、計画に基づいて実行する際は、その成果をよく見ながら、成果がよければ継続実施し、悪かったら見直すという順応的な対応を行います。

このように、この委員会は大変新しい理念に基づき活動していくこととなりますが、まだ何をすべきかが明確になっておりません。

では、なぜ中身が決まっていなかったものを発足させたかということ、丹沢の自然を再生考えていく上で一番大きなものが県の再生計画であり、この再生計画を待たなしに検討し、この3月までに策定

しなければ前へ進まないという事情がありました。

そういう中で総合調査実行委員会のメンバーがほぼ横滑りをする形でこの委員会が発足したわけです。

したがって、県の計画の協議が終わった時点で、改めてこの委員会はどのような組織とすべきかという問題をしっかりと議論する必要があります。

これからは、この委員会の基本的な構想、構成、あるいは役割等について、皆さんからのご意見に基づいて基本的な案を作り、スケジュールを立て、順次実現していかなければならないと考えております。

この委員会がどうするかについては、委員の皆さん以外、だれも決める人はおりません。そういう意味で、自主と自発に基づく委員会、大変理念は高いですが、実現も難しいという状況をご理解いただきたいと思います。

本日は、この委員会の構成、役割について初めて公式に議論をしたいと思いますので、時間のある限り皆様からフリーの意見を頂きたいと思います。

その意見やそのほかの状況も踏まえて、後日、この委員会はどうあるべきかという基本のデザインを検討するワーキンググループを立ち上げ、原案を作成し、次回の委員会でご検討いただこうと考えております。

この委員会に先立ち、この件に関し皆さんにご意見を照会させていただきまして、私を含め3名から意見が提出されました。

その意見が資料5にまとめられておりますので、まず最初に、この意見を提案者から説明いただきます。

それでは、石井委員から要点だけ説明をお願いします。

石井委員 : 木平委員長の意見と大体同じですが、今までの実行委員会で行われていた各調査チームをそのまま横滑りして、幾つかのことについてはやっ払いこうと考えました。

希少動物については生き物チームの中で一番優先度が高いので、

基本構想にも挙げられている希少動物に関する具体的な委員会については、是非、設置していただきたいと思っています。

それから、総合調査で行っていた様々な普及活動に関しての専門部会、それから、新しく自主的な形で財政を行う必要があるので、事業部会みたいなことを3つ考えました。

また、NGOとかボランティア関係の方が参加しやすいよう、平日と休日の開催を半々ぐらいにしたらどうかと思いました。

それから、総合調査で釧路の再生委員会の調査を行ったと記憶していますが、そのときの資料があれば、この検討の土台にもなるのかなと思いましたので、質問させていただきました。

木平委員長： ありがとうございます。それでは、次に渡邊委員からお願いします。

渡邊委員： 私の所属しております団体は、経営や企画のセンスというものが余りない人間の寄り集まりで、自分たちでできることも取りあえずは考えつかなかったものですから、改定素案に示された推進体制に組み込んでいただき、ない知恵を絞り、労力的にもお手伝いできることはお務めしていきたいということを述べさせていただきました。

木平委員長： 渡邊委員、どうもありがとうございました。

それでは、資料5の3枚目になりますが、私が簡単な構造を書きましたので、説明いたします。

この委員会の目的は非常に明快で、丹沢大山の自然を再生することです。これには異論のないところですが、だれが何をどのようにするかということについては、全く白紙だということです。

そこで、どんな形がいいかと自分で考えたものを資料としました。

再生委員会は1つの協議体のようなもので、これを支える事務局が一体化しないと仕事は進まないだろうと考えられます。また、全体会だけではなくて、ある役割を持った専門部会が必要だろうとも考えました。

どういう部門が必要かということ、1つは協議する部会で、今作ら

れつつある県の自然再生計画とか、国あるいは地方自治体などの計画について協議や支援をしていくもので、協議部会という名称にしました。

2つ目として、調査成果の分析と事業計画の検討、実施された事業のモニタリングと評価、見直しを行う部会を考えました。これは専門的な知識、見地が必要なことから科学部会としました。

3番目は事業部会ですが、これは自らも汗をかいて仕事をするという部門になります。この部会の内容はかなりたくさんあり、企業参画、情報発信、ボランティア、学校教育連携といったことが考えられます。

4つ目は、関心の高い方だけではなくて、神奈川県900万人、あるいは首都圏の方も含めて、関心の薄い方の支援が本来必要ではないかということで、県民支援部会というようなものを考えました。

私意見は、4つにすべきという意味ではなく、このようなニュアンスの役割のものが幾つかできるのではないかと、また、すぐにできるものもあるでしょうし、1年後、あるいは5年後を目指すというようなものもあるのではないかと考えております。

以上、これが私案です。

3人の意見が参考になったかどうか分かりませんが、これから皆さんの自由な御意見をお願いしたいと思います。

羽山委員 : 先ほど石井委員のご質問についてお答えします。

丹沢大山総合調査では、政策検討ワーキンググループ主催で、釧路湿原の再生事業について現地調査を行い、そのときの内容は年次事業の報告書として提出済みですので、保全センターで保管されていると思いますし、必要があればPDFなどのファイルでご提供できます。ただ、既に足掛け3年たっておりますので、なるべく現状を調べられた方がいいと思います。

ついでに、そのときの経験を踏まえて、再生委員会について私の個人的な意見をお話しさせていただきます。

自然再生推進法の理念では、参加の意思のある方はすべて再生委

員会の構成員になれるということで、当然、それは理想だろうと思っております。釧路湿原の場合は、団体、個人、合わせて 160 名を超す方々によって構成されており、再生委員会を開くには体育館のような場所が必要となります。そういう意味で、事実上、総会的なものになっており、実質的な活動というのは、むしろ専門部会が中心になっております。釧路の場合、現状は分かりませんが、当時は 8 つの専門部会で構成されており、20～30 人ぐらいのグループで頻繁に会合を開くというような形で運営していました。

丹沢の場合を考えますと、総合調査の参加者の方、今後の基本構想の守備範囲を考えますと、溪流ですとか河川、里山、こういった現在の再生委員会の構成員以外の分野の方、特に N P O の方々に参加を呼び掛けていく必要があると思っておりますが、総合調査団だけで 500 人を超えるメンバーですので、およそ再生委員会というものが機能しなくなるだろうと考えられます。ですから、むしろ再生委員会の構成員というのは原則として団体の代表者のみで構成し、総会的な位置付けで運営したらどうか、具体的な活動は、釧路と同様専門部会でやったらどうか、この専門部会は再生委員会のメンバー以外の方々になるべく参加できるような、間口を広げたような運営が望ましいのではないかと考えております。

木平委員長： ありがとうございます。

残りの時間は、ご出席の委員の方に、一言ずつ意見を頂こうと考えております。

杉本委員： 今日の本来的な話と多少ずれるかもしれませんが、丹沢の中で、今、ごみの問題が言われています。これは一般登山者のごみもそうですが、同時に山小屋を解体したときのごみ等を埋めるといった処理が、伝統的に行われていました。こういった長期的なごみの集積を今後どのように計画的に処理するかについて、もう少し焦点を当てていく必要があるような気がします。

一部の善意団体で対応するには限界があるような気がします。

2 つ目は、県管理以外の登山道は、登山者の利用が多いにもかか

ならず十分な整備が行われず、崩壊しているところが多く存在します。このような登山道についてどのように対処していくかも考えていく必要があります。

3つ目に、山岳のエコツーリズムについてですが、大変すばらしいことだと思いますが、エコツアーガイドの育成以外にも、環境省の自然保護員など既存の組織と有機的に結び付けていくことが必要だと考えています。

最後に、先ほど石井委員の説明にもあったとおり、県の予算だけを基盤に物を考えるのではなくて、財政基盤を確立することが必要で、幅広い基金的なものを民間から集めるということも活動の1つとして大事ではないだろうかと思えます。

木平委員長： ありがとうございます。

それでは、一番身近な自然を実際に担当されている市町村からご意見があれば、お願いしたいと思えます。

高橋委員（秦野市）： 私が常々に思うのは、山というのは、高いところは違うとしても、すべて所有者がいて、その所有者が自ら管理すべきところを、実は管理ができなくて放置したことで山が病んでいるというのを実感しております。

したがって、市としては一生懸命、生物多様性の理論の中で里山を復元して、昔のままに再生して、昔管理していたすばらしい自然豊かな里山にする。県は、この間出された神奈川森林再生 50 年構想に基づいて再生していく。こういった観点から、二次林についての地域を巻き込んだ、行政と地域が一体となった管理を、この委員会の中で議論し、進めていければいいのかなという気がします。

服部委員(厚木市): 市町村としては鳥獣被害で非常に悩んでいるところですが、山林や農地はもとより、最近では住宅地へも被害が広がっており、現在行っている追い払いを、そこまで幅を広げていくとなると大変なものになるということで、別の対応を今後考えていかなければいけないと考えています。このような点についても、是非こうした委員会の中で、ご専門の皆さんからご指導かたがた、いろいろと英知

を頂けたらと思っております。

岡委員（伊勢原市）： 秦野市や厚木市と同様に、鳥獣被害への対応が大きな比重を占めており、昨年来から余り出没していないクマまで出まして、付近の住民の方々が大変お困りになっています。現在は、サルの被害が大分多くなってきていますが、行政界をまたいで移動するなど、1市だけではなかなか追いつけない現状もございます。シカとかサルにつきましても、県の計画もございまして、いろいろ対策、あるいは要望等もさせていただいている状況もございます。これからのこの委員会の中でいろいろとご論議していただき、参考になるような意見を頂きながら、今後の行政に努めていきたいと思っております。

村井委員（松田町）： 松田町でも丹沢大山に直接関係する地域が寄地域と申しまして、集落が約 600 戸の地域でございますが、近年、今お話のあった3市と同じように鳥獣被害がすごくて、町議会の定例会ごとにも鳥獣被害の一般質問が毎回出るような地域でございます。シカ柵などは県にお願いしていましたが、最近は町でも補助金を出してシカ対策、イノシシ対策をやっていこうではないかと考えております。これからの再生委員会では、部会等を作って研究していくことになると思いますが、部会等にも地域の方々の意見を取り入れられるような組織づくりをしていただければと思っております。

茂川委員（山北町）： 丹沢山系が一番大きな問題を抱えているのは、根本的には地質の問題があると思っております。鳥獣だけが、又は大気の汚染だけが丹沢を壊しているという話になりがちですが、そうではなく、地質が大きな関与をしていると思っております。

ですから、動植物だけではなく、地質の中からの研究というのも、委員会の中で踏まえていただけたら有り難いのではないかと考えています。

もう1つ、個人的な意見ということで言わせていただきますが、町内にユースンロッジという県の施設があり、そこへは青崩トンネルという有名な真っ暗なトンネルを歩いて行くことになってますが、

これを魅力として都市の人たちが非常に多く訪れています。私はこの辺りを神奈川唯一の渓谷だと思っていますが、現在トンネルに亀裂が入り、数年間通行止めになるという県の方針が打ち出されています。

都市の人たちがもうユースンロッジに入れなくなると、おのずと交流が途絶えてしまいますので、これについて代わるようなものを造る必要があると考えています。

市町村に十分なお金があれば、様々なことを展開できるのですが、都市との交流まではなかなか目が届きません。ですから、是非この委員会には、いろいろなNPO法人等が集まっていただいて、丹沢の再生に力をかしていただけるような組織にしていれば有り難いと思っております。

再生についてはどうしても学術的になりやすいのですが、例えばカヌーで遊んでいただくとか、森林ボランティアとして森林を切っただけとか、そのような面も楽しみ方は非常にたくさんあります。今、山北町としては国有林を使った都市交流を始めたいということを考えておまして、動物や植物の再生だけではなく、里山から奥山までを含めた広い地帯での活動又は交流を踏まえて考えていただくと有り難いと思っております。

齊藤委員：今、それぞれの行政からお話が出ましたけれども、地元は地元なりのいろいろな問題があります。それを発言したり、この委員会で取り上げていただけるような場を作っていくためには、是非地元の方の参加できるような場の設営というのも是非お願いしまして、地元の状況もそれぞれ知っていただきながら、すばらしい丹沢の再生を目指していただければと思っております。

飯島委員（エフエム横浜）：私がメンバーとして加わっているのは、いろいろな意味で丹沢大山の現状をPR、あるいは、告知するという役割だと考えています。

弊社は、地元の媒体の神奈川新聞さん、TVKさんより歴史も若く、開局22年目で、神奈川を初め東京、千葉、埼玉、静岡、1都

6県、エリア内人口約3,000万というエリアを抱えています。聴取層は、10代、20代、30代、これからの時代を背負う比較的若い世代を主なターゲットとなっており、番組の内容は、音楽を中心に、その間でいろいろな地域情報や話題を放送しております。現在、「WE LOVE SHONAN」という生放送があり、湘南で遊び楽しむ中から、海が汚れている現状などを認識していただくよう、さりげなくアピールしていくような番組になっております。

それと同じように、丹沢大山のことについても、できるだけ分かりやすい言葉、データに基づいて、パーソナリティー、DJ、若い人に人気のアーティストから、分かりやすく放送していくことで、このような問題に関して関心を持つきっかけ作りといったようなことで御協力できればと思っております。

大曾根委員（神奈川県山岳連盟）：先ほど杉本委員から言われたとおり、山岳連盟も山のごみの片付けをやってはいますが、ここ3年ぐらいだと、登山者のごみではなくて、産業廃棄物というか、小屋をたたんだり、工事をやっていた人のごみの片付けばかりなのです。登山者のモラルというのは、ある程度良くなったと思います。

あと、集まっている方に失礼なのですが、私も含めて相当年配の方なので、今、いろいろなことを決めても、結果が出るのは10年とか20年とかたつと思うのです。次の世代の方を養成するというのも非常に大事なことで、PRをして若い方を多く取り入れてやっていきたいと思っております。

須田委員（東京電力）：会社として意見を持ってきているわけではありませんので、個人的な意見になるということでお許しいただきたいのですが、環境保全に関しては非常に幅広いところがございます。空、緑、土、水、いろいろなものが絡み合っています。また、地球温暖化というのが非常に重大な局面に来ているというような認識を持っております。先ほどもお話が出ましたが、大気汚染、都市の問題が山の方にもかかわってくるということですので、都市との連携も図る必要があると考えています。

また、現在、県では大気汚染防止という観点から電気自動車の普及を進められておりますが、こういった活動との連携も図り、県民全体が保身に盛り上がるようなPR活動を進めていただいていた方がいいのではないかと考えております。

橋田（トヨタウエイズ）： 私も個人的な意見ですが、石井委員が書いていただいた観察会のようなものを作っていただいて、自分の目で見て実感をするような形をとっていただけたら助かります。同時に、石井委員が提案されているホームページを立ち上げて、いろいろな方に状況を見ていただいて、少しでも仲間が増えればいいなと思います。

三枝（サントリー）： 私ども、丹沢から頂いている水で製品を作らせていただいている立場で参加させていただいております。

会社の意見としてお持ちしているわけではないので、あくまで個人的意見ですが、神奈川には有力な企業、大きな企業、本当に神奈川に根差している企業さんがたくさんいらっしゃるのので、我々企業の力をもう少し引き出せる面もあるのではないかと考えております。ですから、これからももっと多くの企業の参加を仰いだほうがよいと考えております

坂本（神奈川県公園協会）： 丹沢というのは御存じのように国定公園でございます。国定公園といえば保護と利用ということで、私どもは利用の方を注目しています。自然公園の利用者の指導という点から見ますと、今、山の中では、犬を連れて登山する人、マウンテンバイクで山の中を走る人などいろいろな問題が起こっています。

このことに対してどのように対処しているかと言いますと、自然公園指導員という制度があり、ボランティアでパトロールをしております。しかし、ボランティアということで、スキルに差があるなどの問題もあります。そこで、自然公園指導員のレベルアップや、プロの導入なども図っていく必要があると思っております。

後藤委員（かながわ森林づくり公社）： 木平委員長の案である程度いいのではないかと考えております。ただ、個人的には協議部会と科学部会は、企画調整ということですから一本でもいいのかなという感じがし

ておりますし、問題は運営するにはお金が必要だという中で、多分会費だけでは運営が大変ではないかと考えています。そういう中では、石井委員の入山料的な部分とか、シカを有効活用するとか、いろいろな格好で恒常的にお金が毎年入るような仕組みを考えた方が委員会としては安定するのかなという感じがしております。

木平委員長： ありがとうございます。

今回はほとんどの委員に御意見を頂きまして、それぞれの立場の問題、あるいは御意向を聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、今日のご意見を受けまして、今後、この委員会がどうあるかという基本的なデザインを検討するワーキンググループを設置いたしまして、具体的な形を作っていきたいと思いますがいかがでしょうか。御賛同いただけますか。

(異議なし)

木平委員長： ありがとうございます。それでは、メンバーですが、基本的にはこの委員会の中から自主的に参加いただける方がベストだと思います。更にそのほかにいろいろなお立場、専門的な立場、そういうものを考えまして、私どもの方から個別にお願いさせていただきたいと思います。そして、できるだけ効率的な、また実質的な検討ができるような体制を作りたいと思います。したがって、ワーキンググループの構成員が決まりましたら、また皆さんにその旨を御通知し、すぐに検討作業に入らせていただきたいと思いますと考えております。このような手続でよろしいでしょうか。

(異議なし)

木平委員長： ありがとうございます。それでは、これで今日は終わりになりますが、最後に、皆さんからワーキンググループに御参加いただく意思表示の期日等を事務局からお伝え願います。

事務局： 本日ご欠席の方もいらっしゃいますので、2月中旬に別途通知をさせていただきますので、ご参加いただける方はご回答のほどよろしくお願いいたします。

以 上